

## ■プログラム適用確認

### <プログラム更新>

※オンプレ版をご利用中の医療機関様のみ確認します

※クラウド版をご利用中の医療機関様は<マスタ更新>へ進んで下さい

左下のバージョン情報に表示されているアプリケーション日付を確認します

WebORCA

ユーザー  
ormaster

パスワード  
....

ログイン

最新の状態です

バージョン情報  
アプリケーション 20260325-1  
ミドルウェア 20260311-1  
コンパイラ 20241003-1

操作ログ

日本医師会ORCA管理機構

アプリケーション日付が20260325-1(2026年3月25日)になっていることを確認します。20260325-1(2026年3月25日)以前の場合には、速やかにアップデートを実施して下さい

### <マスタ更新>

※すべての医療機関様

業務メニュー画面より **92 マスタ更新** を開きます

「マスタ更新 JOB 管理情報」の処理終了日付がR8. 3. 30以降になっていることを確認して下さい。R8. 3. 30以降になっていない場合には、速やかに

**更新(F12)** を押して更新作業を実施して下さい

マスタ更新 JOB 管理情報						
処理名	処理開始	時間	処理終了	時間	前回処理日	
標準提供マスタ	R 8. 3. 30	20:25:07	R 8. 3. 30	20:25:12	R 8. 3. 30	
ライセンスマスタ	R 8. 3. 30	20:25:07	R 8. 3. 30	20:25:13	R 8. 3. 30	

標準提供マスタ 前回処理分マスタ更新は正常に終了しました。

ライセンスマスタ 前回処理分更新データはありませんでした。

相互作用、症状措置、保険者、  
特材品目算定マスタは  
(株) 社会保険研究所の著作物です。

戻る 情報削除 確認リスト 処理中止 状況 **更新**

■ 令和8年4月診療分からの一般名処方加算等見直しについて

令和8年4月より一般名処方加算が算定できる医薬品の判定が変更されます  
 投薬の内容によっては、令和8年4月診療分から一般名処方加算が算定される  
 場合がありますのでご確認下さい

令和8年3月診療分まで	令和8年4月診療分から
点数(医薬品)マスタの 後発品区分により判定	点数(医薬品)マスタの 一般名処方加算区分により判定
一般名処方マスタの「加算1」または「加算1.2」と「診療報酬において加算等の算定対象となる後発医薬品」を考慮して設定	一般名処方マスタの「加算1」または「加算1.2」について設定(公表された医薬品マスタ)

■ 診療行為入力画面での医薬品先頭表示について

令和8年4月診療分以降は、医薬品の属性情報(先頭の【 ])の内容が変更されます  
 一般名処方加算の算定に係る文字が医薬品の先頭に表示されます  
 ※医療機関様の設定値により先頭表示が異なります

<令和8年4月診療分から>

00001922	クレオ ハナコ	女	0001 協会
R 8. 4. 1	院外	クレオ 花子	H 3. 4. 3 34
(銘柄名)			
診区	入力コード	名称	
11	a	*C初診料	
	gann002	機能強化加算(初診)	
	111014870	外来感染対策向上加算(初診)	
21	.210	*内服薬剤	
	karona 2	【般1】カロナール錠200 200mg	
	mejiko 2	【般2】メジコン錠15mg	
	y200 *7	【1日2回朝夕食後】	

【般1】または【1】: 一般名処方マスタに「加算1」と示された医薬品

【般2】または【2】: 一般名処方マスタに「加算1.2」と示された医薬品

<令和8年3月診療分まで>

00001922	クレオ ハナコ	女	0001 協会
R 8. 3.27	院外	クレオ 花子	H 3. 4. 3 3
(銘柄名)			
診区	入力コード	名称	
11	a	*C初診料	
	gann002	機能強化加算(初診)	
	111014870	外来感染対策向上加算(初診)	
	111703570	医療DX推進体制整備加算5(初診)	
21	.210	*内服薬剤	
	karona 2	【般加】カロナール錠200 200mg	
	mejiko 2	【般先】メジコン錠15mg	
	y200 *7	【1日2回朝夕食後】	

点数マスタの検索結果の画面も同様に先頭表示が変更されます

<令和8年4月診療分以降>

(K98)診療行為一覧選択サブ			
コロナ		F9 拡大検索	F10 部分
番号	名称	単位	単価
1	コロナール原末	g	8.00
2	コロナール細粒20%	g	12.20
3	コロナール細粒50%	g	13.60
4	〔般〕【1】コロナールシロップ2%	mL	7.10
5	【1】コロナール錠200 200mg	錠	6.50
6	【1】コロナール錠300 300mg	錠	6.90
7	〔般〕【1】コロナール錠500 500mg	錠	11.20

<令和8年3月診療分まで>

(K98)診療行為一覧選択サブ			
コロナ		F9 拡大検索	F10 部分
番号	名称	単位	単価
1	コロナール原末	g	7.50
2	コロナール細粒20%	g	12.20
3	コロナール細粒50%	g	13.60
4	〔般〕【先無加】コロナールシロップ2%	mL	4.90
5	【先無加】コロナール錠200 200mg	錠	6.70
6	【先無加】コロナール錠300 300mg	錠	7.00
7	〔般〕【先無加】コロナール錠500 500mg	錠	11.30

#### 注意

一般名処方加算等の見直しに伴い、3月までは一般名記載されていた医薬品が4月から銘柄名となることがありますのでご注意ください

<参考サイト>

厚生労働省 処方箋に記載する一般名処方の標準的な記載(一般名処方マスタ)について

[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuuhoken/shohosen\\_260401.html](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuuhoken/shohosen_260401.html)